

第27号 令和6年12月1日 **水道だより**



群馬東部水道企業団

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>



東部浄水場に浄水池を増設

東部浄水場でつくられた水は、
館林や邑楽郡、太田市に
送られているよ！

千代田町の東部浄水場に浄水池を増設しました。浄水池は地下にあり、きれいにした水を貯めています。そのため、普段は内部を見ることはできませんが、地下神殿のような造りをしています。

浄水池の増設で貯水量が増え、災害時も一定期間、水の供給が可能になります。



鉄筋コンクリート造

幅25.1m×長さ62m×深さ7.4m

約2万6,000人の水の貯水が可能。(1人当たりの1日に使う水の量 約250ℓ)

有効容量

$$6,600\text{m}^3 \times 1 \text{池} = 6,600\text{m}^3$$

浄水場についてホームページで
紹介しています ➡



冬の水道凍結 注意!!

毎年寒波の際には、水道管の凍結・破損事故が多くなります。
水道管が破損したときの修繕費用はお客様負担となります。

凍結防止の方法や凍結してしまったときの詳しい対応方法は、
ホームページで紹介しています。



問い合わせ先

●営業日・時間:月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

●太田本所

太田市浜町11-28

☎ 0276-45-2731

FAX 0276-45-2735

●館林支所

館林市広内町3-10

☎ 0276-80-3201

FAX 0276-75-4134

●みどり支所

みどり市笠懸町鹿288-1

☎ 0277-32-3770

FAX 0277-32-3773

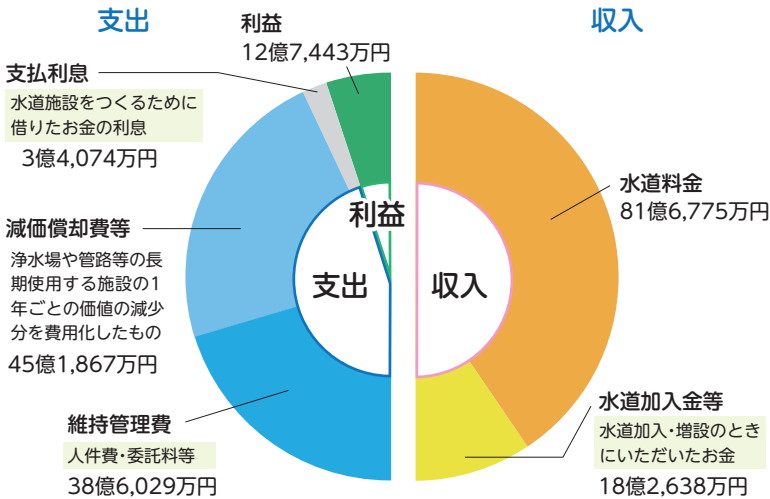
年末年始の営業

12月					1月					
27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
営業	休業									営業

年末年始の休業期間は水道の使用開始・中止、料金のお支払いなどの受け付けはできませんので、早めの手続きをお願いします。

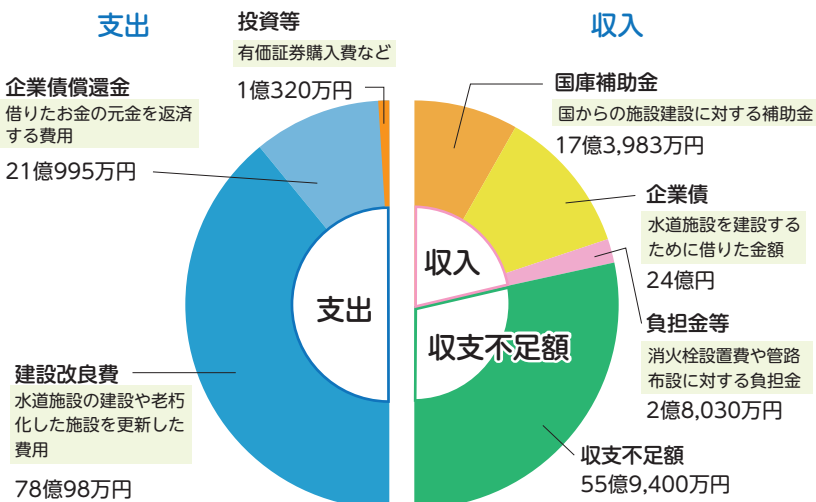
令和5年度 決算の概要

収益的収支 水道水をつくるための収入と支出
(消費税および地方消費税抜き)



※利益は施設を整備するための資金として活用します。

資本的収支 施設を整備するための収入と支出
(消費税および地方消費税込み)



※収支不足額は、減価償却費や積立金などの内部留保資金で補填します。

※主な工事

- 東部浄水場浄水池増設工事、太田渡良瀬浄水場沈殿池傾斜板更新工事など
- 配水管布設・布設替工事 約31km、広域化による送水管布設工事 約3km

人事行政の運営等の状況

■ 職員の任免・職員数

企業団の職員は、専任職員と地方自治法第252条の17の規定による構成市町からの派遣職員で構成されています。また、令和2年度から、専任職員を企業団が出資する法人「株式会社群馬東部水道サービス」へ退職派遣しています。

職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

専任職員			派遣職員	合 計
一般職員	退職派遣職員	計		
29人	3人	32人	21人	53人

(派遣職員の内訳)			合 計
太田市	館林市	みどり市	
17人	3人	1人	21人

■ 職員の給与

派遣職員の給与は派遣元団体の関係規程を適用し、企業団が支給しています。

(1) 職員人件費 (令和5年度決算)

職員数	人件費額				1人当たり人件費
	給 料	手 当	法定福利費	計	
50人	207,491千円	121,538千円	67,288千円	396,317千円	7,926千円

※児童手当、退職給付負担金は除く

※退職派遣者は除く

(2) 職員の平均給料月額等・平均年齢 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
群馬東部水道企業団	347,100円	394,276円	46.9歳
県内市町村	319,673円	382,878円	42.1歳
国	322,487円	404,015円	42.4歳

■ 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数 15.63日(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

■ 育児休業の取得状況

区 分	子が出生した職員数		育児休業取得者数		取得率	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
令和5年度新規取得者数	0人	1人	1人	1人	100%	100%
前年度からの取得者数	-	-	-	-	-	-

※上記以外の項目はホームページをご覧ください。

10月定例会 【令和6年10月11日開催】

議案番号	件 名	議決結果
報告第1号	令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算の繰越しについて	-
報告第2号	令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について	-
議案第13号	令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第14号	令和5年度群馬東部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金処分について	原案可決
議案第15号	令和6年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第16号	群馬東部水道企業団監査委員条例の一部改正について	原案可決

水道料金をクレジットカードで支払えます



「F-REGI(エフレジ)公金支払い」はクレジットカードによる支払いを事前に登録することで、継続的にクレジットカードでお支払いいただける、便利な支払い方法です。
希望するお客さまは、「F-REGI公金支払い」のホームページから手続きを行ってください。

※ 「F-REGI(エフレジ)公金支払い」に登録されるお客さまのクレジットカード情報は、一切、群馬東部水道企業団には通知されません。クレジットカードが使用できない状況にある場合は、お客さまへ通知することなく支払い方法を変更し、納入通知書で請求する場合があります。



手続きは2次元コードからできるよ!

